第3回税制調査会終了後の記者会見議事録

日 時:平成25年10月8日(火)15時15分~

場 所:財務省第3特別会議室(本庁舎4階)

〇中里会長

本日の会議は、冒頭から公開していますので、皆さんも御承知のとおりですが、御出席いただいた愛知財務副大臣と関口総務副大臣から御挨拶を頂戴し、当面議論するテーマである国際課税については、OECD租税委員会の議長を務めている財務省浅川総括審議官から、また、マイナンバーについては政府でマイナンバーの制度設計を担当されている内閣官房の向井審議官からそれぞれ御説明を受けました。そして、質疑応答、意見交換を行いました。お聞きのとおり、委員や特別委員の皆様からは、非常に幅広い観点から大変貴重な御発言をいただいたと理解しています。

続いて、今後の政府税制調査会の運営について、小グループ、具体的には国際課税のディスカッショングループと、マイナンバー・税務執行のディスカッショングループの二つを開催することをお諮りし、皆様から御了解をいただきました。それぞれのディスカッショングループについては、税や財政に深い御見識をお持ちの田近委員と神野委員に座長をお願いすることにいたしました。

最後に政府から、10月1日に閣議決定された「消費税率及び地方消費税率の引上げ とそれに伴う対応について」の御報告を受けました。

当面は、ディスカッショングループを開催し、議論を進める予定でして、次回の総会は11月下旬ごろに開催したいと考えています。

○記者

国際課税とマイナンバーのディスカッショングループですが、今後、これは何回程 度の開催予定で、総会に上げる報告案のようなものをいつごろまとめる予定なのか。 その辺りのスケジュールをお願いします。

〇中里会長

直近では、国際課税を2回、マイナンバーを1回予定しています。その後、何回程 度開催するかについては、議論の成り行きを見ながら考えていきたいと思いますが、 今日立ち上げたばかりで、誰がどちらに所属するかもわかっていない段階ですから、 いつごろまでに何を議論して、どのようにまとめるという厳密な予定は未定です。

○記者

中間取りまとめの予定も、未定ということですか。

〇中里会長

そうです。やってみないとわかりませんが、もしそういうものが出せれば出しても良いでしょうし、あるいは必要ないということになるかもしれません。

○記者

先ほど新浪特別委員からも指摘があったと思いますが、法人税や消費税を含めた中 長期的な基幹税のあり方の議論については、どのくらいのタイミングでスタートした いというお考えがあるのかというところをお願いします。

〇中里会長

いつも諮問を胸に入れているのですが、グローバル化・少子高齢化の進展等の経済 社会構造の変化を踏まえながら、強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活を実 現するため、「公平・中立・簡素」の三原則の下、中長期的視点から税制のあり方につ いて審議を求めるという、非常に広い観点からの諮問をいただいていまして、それに 対して3年かけてじっくりと議論して、中長期的な観点からの答申をまとめるという のが私たちの職務だと考えています。

新浪特別委員や石井特別委員から御意見がありましたが、法人税や消費税について、 それを避けるということではなく、順序の問題として、総理が諮問をお出しになった 時に、国際課税、執行の問題について特に言及されましたので、まずはそこから始め て、その過程でいろいろな議論が出てくると思いますし、また、委員の方々の御意見 も頂戴しながら、法人税や消費税についても、様子を見ながら必要な議論をすること になると思います。

ただ、あくまでも中長期的なものとして、法人税の構造全体、あるいは消費税も含めた租税体系全体の中で議論するわけですから、目の前の税率がどうであるといった、一点集中主義的な、それだけに着目するということにはなりにくいのではないかと思いますが、それもやってみた上で委員の皆さんとお話ししながら進めていくということです。

また、プレスの皆さんにも、このようなことを議論した方が良いのではないかということがありましたら、これはおっしゃっていただければ、しかるべく、どこまでお答えできるか能力の限界もありますが、国民の声を代表する立場である皆さんの御意見も頂戴したいと思っています。

○記者

今、海外からのネット配信に関して消費税が課税されていないという問題があると思いますが、この問題に関して、党税調でも議論する方向にあるようですが、政府税調とどのように棲み分けをして御議論されていく方向なのかというところをお願いします。

〇中里会長

これは、国際課税の中の論点の一つとして、政府税調の中で理論的な部分について中長期的な視点から当然取り上げることになると思います。国際課税のディスカッショングループで扱う論点は、ネット消費税の問題。それとBEPS、Base Erosion and Profit Shifting、国際的な課税逃れの話。それから、帰属主義は少しテクニカルな話ですが、国際課税の外国支店課税のあり方の話です。これに限定はしませんが、とりあえず三

つほどあります。その三つの主要な国際課税のテーマの中の一つとして、私たちも、 専門家もいらっしゃいますので、ネット消費税について気合を入れて議論していきた いと思っています。

○記者

国際課税ディスカッショングループの議題として挙げられている、国境を越えた役務の提供等に対する消費税の課税のあり方についてですが、これは、消費税が来年4月に8パーセントに上がりまして、その後、2015年10月に10パーセントに上がる予定となっていて、国内事業者と海外事業者との間の競争条件の不均衡がどんどん拡大していくことになり、喫緊の課題であると国内事業者の方々は訴えています。それに関して、会長はどのようにお考えかということと、こういったものの結論はできるだけ早めに出さないと間に合わないと思いますが、それに関してどのようにお考えでしょうか。

〇中里会長

この問題は、EUでも技術的な議論を尽くした上で様々な対応をしていますし、他の国々でもいろいろな専門的な議論がされていると思います。私もそのような分野の専門家として当然興味を持っていますし、いろいろ考えるべき論点等も頭の中で一通りの整理はできているつもりですが、いざ具体的に議論し始めると、B to BとB to Cをどうするとか、その中での技術的なこととか、細かな執行上の問題がたくさん出てきます。

この政府税制調査会は、中長期的な視点からの答申を出すことが重要ですから、そのような問題に関連するいろいろな論点を洗い出し、整理し、総理に答申としてお出しするのが良いのではないかと思います。具体的な税制改革は、あくまでも国会の権限ですから、時期的にこうであるとか、そういうことに関して特に何かをいうということはなしにして、あくまでもそれは国会で判断していただいて、こちらでは理論的な点を洗い出していこうと思います。

ですから、時期的なことは、3年の任期内にはしかるべくしたいと思いますが、それ以上のことは、今の段階では未定です。

○記者

少なくとも年内に何らかの報告をまとめたり、方向性をまとめたりというのは現実的ではなく、もう少し中長期的にされるということでお考えでしょうか。

〇中里会長

将来のことはなかなか読めないものですから、年度内に何かを出さなければいけないという状況が出てこないとも限りませんが、今の段階でそういうものが読めているということではありません。あくまでも3年後の答申を踏まえて、あれこれとやっていく。その過程で何が出てくるかは、その都度、考えながらやっていくことになると思います。

○記者

今後の進め方で伺いたいのですが、まず優先すべきテーマである国際課税やマイナンバーについて議論されて、その後、それ以外のテーマについて出てくれば追加で議論していくと。それで、3年間ということを繰り返しおっしゃっていますが、3年間をまとめて答申として出されるということなのでしょうか。

〇中里会長

二つを議論して、時間が余っていればとか、今、必ずしもそう決めているわけでもありませんので、例えば国際課税の議論をしていく過程で法人税の問題が関連して出てくることもあるかもしれませんし、それから、マイナンバーや執行の問題を議論している際に、例えば消費税の転嫁の話なども出てくるかもしれませんから、主に国際課税と執行について二つのディスカッショングループで議論を進めていくという、今はそこまで決めておくということです。

それから、最後に答申でまとめるのは当然のことですが、その途中でどうするかについては、委員の方々の御意見もお伺いしながら、また、世の中の流れもいろいろあると思いますので、状況を見ながら、その都度、判断していくというのが一番現実的ではないかと思います。

何日にこれを何ページ終わりにしてという計画を細かく決められるとよいのですが、なかなか世の中のことはそうはいかないと思いますので、状況を見ながらということになると思います。それは皆さんにその都度申し上げますので、御心配なさらないでください。

○記者

政府税調での法人税の実効税率のテーマの位置付けを確認させていただきます。

今日、会長は冒頭でも、与党の税制改正大綱の中に、法人税の実効税率のあり方について、速やかに検討を開始するということが言及されて、今後、そのあり方について議論されるというお話をされていましたが、まずは国際課税とマイナンバー・税務執行を二大テーマとして諮問されたものとして議論して、それを一旦、中間報告という形で答申した後、すぐ法人税の実効税率のあり方の議論に移るのか。その辺りの法人税の位置付けを教えてもらってよいですか。

〇中里会長

今の段階では、とにかく国際課税と執行について特にメンションが総理からありましたので、それについて先にというのでしょうか、力を入れてやっていく。ここまでは決まっているといます。

法人税については、そういうメンションは特になかったわけですが、税制全般について中長期的に議論するという諮問全体から考えると、法人税について避けるというわけにはいかない。むしろ委員の方々もいろいろな御意見をお持ちでしょうから、そ

れをお聞きしながらしかるべく取り入れていかなければいけないと思っています。

ただ、今、実効税率とおっしゃいましたが、政府税調で法人税を取り上げるときには、その実効税率だけにフォーカスするということではなく、法人税制度全般について、あるいは消費税とのかかわりや、そういう広い視野から、しかも、ある程度理論的な点を中心にやっていくということになるのではないかと思います。政治的な場ではありませんので、少し広がりを持った議論になると思います。

今日、新浪特別委員も法人税について、広がりのある議論をということをおっしゃっていましたが、そういうことではないかと思います。

○記者

確認ですが、そうすると、この二つのテーマを終えてからあるべき論に移って、そ こで議論するということでよいのですか。

〇中里会長

いつ終えるかもわかりませんので、終えてからというふうに必ずしも計画が立てられるかどうかもわかりません。法人税について、急に何か必要が出てくる、例えば国際課税をやれば多少関連してくるということがありますから、それはその都度、つまり、新たなディスカッショングループという形でやるかどうかはともかく、今のグループの議論の中で、法人税についても、委員の方からそういう発言があれば、それは触れるということなのではないでしょうか。全体として決めるというふうになるかどうかはわかりませんが、それが議論されるということはあるのではないかと思っています。

○記者

大変失礼な言い方になりますが、総理から諮問があったことについて、いつまでに 結論を出すということを言わないのは、私はすごく失礼ではないかと思います。

要するに、少なくともマイナンバーと国際課税に関しては、総理から直々にやってくれという話が来ているわけで、そうすると、少なくとも、ある時期までに結論を出すということを決めないと、議論は際限なく広がって、収拾がつかなくなるのではないかと私は思います。

そういうところに他の委員の皆さんのフラストレーションがあるのではないかと、 今日の議論を聞いていて私は受け取ったのですが、会長はその辺のところをどうお考 えでしょうか。

〇中里会長

これは明らかで、3年後に答申をお出しするということではっきりしていると思います。

○記者

3年後までは何も出さないということですか。

〇中里会長

それはわかりません。何か中間的なものを出さざるを得ない状況が出てくるかもしれませんが、3年後にきちんとしたものをお出しするということがこの税制調査会の役割です。

○記者

過去にも、要するに3年間をかけて答申を出す以外にもいろいろ途中で出されているケースは前の自民党政権の時の税調でもありました。特にマイナンバーと国際課税に関しては、そのミッションが完全に与えられているわけですから、総理が期限を切っていないからといって税調会長が期限を切ってはいけないということではないと思うので、そこについて、会長がおっしゃらないと、議論がいつまでも、3年間この議論を続けているのですかということになるのですが、どうですか。

〇中里会長

それは少し御心配なさり過ぎかもしれません。

過去に、年度改正についてコメントしたり、中間的なものを出すということは確かにありました。それは必要に応じて、その都度、そういうものが出てくるということだと思います。税調がスタートした時点で、それが前もって 100 パーセント決まっているときもあるかもしれませんが、決まっていないときもあったと思いますので、それは事情に応じて異なるのではないでしょうか。

それから、会議は公開していますので、そろそろ出そうだということは皆様には当然お分かりいただけるのではないかと。隠すつもりはありませんので、中間的なことに関して、今、私が一人で決めるということでもないのではないでしょうか。

○記者

もう3回やっていらっしゃるので、そろそろスケジュールは決まっているのかと思い聞いているのですが、それが出てこないので、どうなっているのかと思っているということです。

〇中里会長

プレスの方の御意見も含めて、できるだけ皆さんの御意見を真摯にお聞きしながらと思っています。ディスカッショングループをスタートさせる段階で、何回議論をして、いつまでにということを決めておいてもよいですが、予定が変わる可能性もありますし、今はまだスタートしていません。もうじき二つのディスカッショングループがスタートします。それぞれの会合の冒頭で、そういう方向性はある程度、それぞれの座長の下で出てくるのではないでしょうか。

○記者

細かいことの確認になりますが、ディスカッショングループの会議自体は公開されるのでしょうか。

〇中里会長

ディスカッショングループの議論は、議論の過程をまとめて総会に報告するための

議論ですから、議事録等も公開したいと思いますが、例えばインターネット中継まで するかどうかはまだわかりません。

ただ、これは絶対に必要なことだと思いますが、プレスの皆さんにはいらしていただきたい。そうでないと、幾ら専門的な中間過程の議論であっても、隠しているような印象を与えるのは非常に良くないと思います。それを国民に対してそれぞれのお立場から報道していただきたいと、私は個人的に考えています。そうするよう努力いたします。

○記者

今日、最後に新浪特別委員からいろいろ御提案があったと思いますが、法人実効税率の引下げだけでは十分ではない。それを含めていろいろあったと思いますが、その意見を聞いて、個人的にで構いませんが、どう思われたのか教えてください。

〇中里会長

今、個別の政治的に問題となっている特定のテーマについて、研究者ですから、それは幾らでも論文等に書くことはありますが、税調の会長という立場でこうすべきであるというのは余りよろしいことではないと思いますので、それは御想像いただくということでお願いいたします。

[閉会]